

社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会
訪問介護員（常勤準職員）採用試験案内

◎社会福祉の推進に理解と熱意のある人を採用します。

1 採用職種及び人員、雇用期間、職務内容及び受験資格

採用人員	訪問介護員（常勤準職員） 若干名
雇用期間	採用の日から採用年度の3月31日まで ※勤務成績等により、雇用期間の更新あり
職務内容	訪問介護業務※高齢者、障害者に対する食事、入浴、排せつ介助などの身体介護業務及び調理、掃除、洗濯などの生活援助業務
受験資格	介護福祉士、介護職員基礎研修、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上のいずれかの資格を有し、かつ普通自動車運転免許を有する者

2 採用試験の方法、日時及び合格発表

試験方法	個別面接試験
面接試験日時	随時行います。 ※申込後にお知らせします。
面接試験場所	長岡市水道町3丁目5番30号（旧長岡市社会福祉センター）
合否通知	個別面接試験実施後、結果を郵送で通知します。

3 受験手続

提出書類	履歴書（市販のA4サイズ、写真添付）または、長岡市社会福祉協議会 常勤準職員申込書（長岡市社会福祉協議会介護サービス課で交付します。長岡市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。）
受付期間	随時（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）
申込方法	提出書類を必ず本人が持参してください。郵送で提出されても受理しません。
提出先	〒940-0093 長岡市水道町3丁目5番30号（旧長岡市社会福祉センター内） 社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会本部事務局 介護サービス課 ※提出書類に不備がある場合は受付しません。また、受付後の提出書類はお返ししません。

4 賃金、勤務時間等

賃金	月額170,000円 （昇給の場合有、賞与有、状況に応じ通勤手当有）
勤務日	月曜日～日曜日の間で週5日
休日・休暇	原則として、毎週1日以上とし、詳細は勤務表により定めます。（令和3年度年間休日数122日）年次有給休暇・特別休暇（夏季、慶弔等）あり。
勤務時間	原則として午前8時30分～午後5時15分（休憩60分含）
保険等	社会保険、労災保険、雇用保険、長岡市勤労者サービスセンターに加入
勤務場所	長岡市内にあるヘルパーステーション3カ所 （水道町、宮内、新保）のいずれか ※勤務地は相談可
定年制	無期労働契約の場合：あり 有期労働契約の場合：なし（ただし、満70歳を超えて更新はしない。）
その他	雇用期間を更新する際などに、勤務場所を法人内の他の事業所（中之島、栃尾、与板、川口）に変更する場合あり。

職員採用試験についてのお問い合わせは

社会福祉法人 長岡市社会福祉協議会本部事務局 介護サービス課（担当：大橋、大関） 〒940-0093 長岡市水道町3丁目5番30号 電話 0258-39-2247 F A X 0258-31-8830
